

働きやすい職場の証！

「社員の子育て応援宣言」に新たに 67 社が登録されました

「社員の子育て応援宣言」は、企業・事業所のトップの方から、従業員の仕事と家庭が両立できる職場環境づくりの取組を宣言していただく制度です。

このたび新たに登録された企業（事業所）をお知らせします。

■ 新たに登録された企業（令和7年3月～6月分）

67 社（事業所） ※一覧は別紙のとおり

■ 登録企業数 **1,882 社（事業所）**

■ 「社員の子育て応援宣言」登録制度とは

○概要

企業・事業所のトップの方に、仕事と子育ての両立に限らず、家庭との両立や職場環境改善全般についての取組を宣言していただきます。

県は、専用サイト「[ながのけん社員応援企業のさいと](https://nagano-advance.jp/biz/application/)」に掲載し、登録証を交付します。

○対象

長野県内の企業・事業所



○登録方法

以下の専用サイト内 URL または右記二次元コードから、申請いただけます。

(<https://nagano-advance.jp/biz/application/>)



○働きやすい職場環境づくりへの支援策のご紹介

- 県では、「職場環境改善アドバイザー」を県内に配置しています。制度づくりのアドバイスや事例のご説明など、無料でご利用いただくことが可能です。
- また、育休取得促進に向けた社内体制・環境整備に活用できる「パパ育休応援奨励金」もご用意しております。
- 詳しくは上記[専用サイト](https://nagano-advance.jp/biz/application/)、または、企業向け支援策がまとまった[リーフレット](https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/leaflet.html)をご覧ください。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/leaflet.html>)

こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

産業労働部労働雇用課労働環境係

担当 中嶋、伊藤

電話 026-235-7118 (直通)

E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp